

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2021-7827(P2021-7827A)

【公開日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-004

【出願番号】特願2020-178788(P2020-178788)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 3 3 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月21日(2021.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技を進行可能な遊技制御手段と、

前記遊技制御手段からの情報に基づいて、演出を制御可能な演出制御手段と、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

特定条件の成立に基づいて、設定値の確認が可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

前記遊技制御手段により制御される情報表示部と、

前記情報表示部の特別可変表示部において特別識別情報の可変表示を行い可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、

遊技媒体が所定領域を通過したことにに基づいて、前記情報表示部の普通可変表示部において普通識別情報の可変表示を行い表示結果を表示可能な普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変表示計時手段と、

を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了したときに前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記演出制御手段は、特別識別情報の可変表示が実行される際に使用される情報に基づく動作を所定の演出手段に実行させることができあり、

前記所定の演出手段は、前記設定確認状態に制御されているときに、特別識別情報の可変表示が実行される際に使用される情報に基づく動作を実行せず、

前記特別可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに

前記特別可変表示期間の計時が再開され、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記設定確認状態に制御されているときに、該設定確認状態に制御されていることを認識可能な表示を前記情報表示部において行うことが可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、主基板側から設定変更状態中や設定確認状態中であることを示すコマンドが演出制御基板側に送信されることに基づいて、設定変更状態中や設定確認状態中であることが報知されていた（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があった場合の対策が不十分であり、改善の余地があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があった場合の制御が適切に実行される遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
遊技を進行可能な遊技制御手段と、
前記遊技制御手段からの情報に基づいて、演出を制御可能な演出制御手段と、
前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、
特定条件の成立に基づいて、設定値の確認が可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段と、
遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、
前記遊技制御手段により制御される情報表示部と、
前記情報表示部の特別可変表示部において特別識別情報の可変表示を行い可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、
特別識別情報の可変表示を行う特別可変表示期間を計時する特別可変表示計時手段と、
遊技媒体が所定領域を通過したことにに基づいて、前記情報表示部の普通可変表示部において普通識別情報の可変表示を行い表示結果を表示可能な普通可変表示手段と、
普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変表示計時手段と、を備え、
前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、
前記設定確認状態が終了したときに前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、
前記演出制御手段は、特別識別情報の可変表示が実行される際に使用される情報に基づく動作を所定の演出手段に実行させることができあり、
前記所定の演出手段は、前記設定確認状態に制御されているときに、特別識別情報の可変表示が実行される際に使用される情報に基づく動作を実行せず、
前記特別可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記特別可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記特別可変表示期間の計時が再開され、
前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、
前記設定確認状態に制御されているときに、該設定確認状態に制御されていることを認識可能な表示を前記情報表示部において行うことが可能であることを特徴とする。このような特徴によれば、設定確認状態中においてイレギュラーなコマンドの受信があったとしても所定の演出手段が誤動作することを防止できる。

(1) 遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（例えば、設定値1～6）のうちいずれかの設定値に設定可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、
遊技の進行を制御する遊技制御手段（例えば、CPU103）と、
前記遊技制御手段から出力されたコマンドに基づいて演出を制御する演出制御手段（例えば、演出制御用CPU120）と、
乱数値（例えば、MR1～MR3）を抽出する抽出手段（例えば、図5のS101）とを備え、
前記遊技制御手段は、
前記抽出手段から抽出された前記乱数値に基づいて可変表示を実行可能であり（例えば、図5のS112）、
前記乱数値を加工した（例えば、図11-4の83FS031）特定コマンド（例えば、乱数値送信用コマンド1～4）を前記演出制御手段に出力し（例えば、図11-4の83FS032、図4のS27）、
前記演出制御手段は、前記遊技制御手段から出力された前記特定コマンドから前記乱数値を復元し（例えば、図11-5の83FS042）、復元された前記乱数値に基づいて

可変表示に対応した演出（例えば、先読み予告演出）を制御する（例えば、図11-6の83F5066）。